環境省・オフセット・クレジット（J-VER）認証運営委員会 御中
（事務局：気候変動対策認証センター）

平成23年2月14日

温室効果ガス排出削減・吸収量認証依頼書

オフセット・クレジット（J-VER）制度における検証が終了しましたので、利用約款記載のダブルカウントを回避するための措置を適切に執り行うことを誓約のうえ、下記の温室効果ガス排出削減・吸収量の認証を依頼いたします。

プロジェクト名			
岐阜県中津川市苗木財産区による間伐促進型森林吸収プロジェクト ～苗木っこを育む森林づくり～			
【依頼者】 プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	岐阜県森林組合連合会 (ギフケンシンリンクミアイレンゴウカイ)		印
住所	岐阜市六条江東2丁目5番6号		
代表者氏名	矢口貢男	代表者役職	代表理事会長
担当者氏名	山下篤志	担当者 所属部署・役職	森林再生プラン推進室 室長
担当者 E-mail	a-yamashita@g-moriren.or.jp	担当者電話番号	058-275-4897
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	岐阜県中津川市苗木財産区 (ギフケンナカツガワシナエギザイサンク)		
プロジェクト参加者名			
オフセット・クレジット（J-VER）取得予定者			
事業者名（フリガナ）	岐阜県森林組合連合会 (ギフケンシンリンクミアイレンゴウカイ)		
	以下のうち当てはまる項目に☑ ☒ 本プロジェクトのプロジェクト代表事業者である。 ☐ 本プロジェクトのプロジェクト事業者である。 ☐ 本プロジェクトのプロジェクト参加者である。		
妥当性確認・検証機関			
妥当性確認機関名	SGS ジャパン株式会社		
検証機関名	SGS ジャパン株式会社		

プロジェクト情報	
プロジェクト登録番号 （4 ケタ）	0075
プロジェクト登録日	平成 23 年 1 月 19 日
プロジェクト概要[1]	（具体的な内容を簡潔に記載すること。） 【プロジェクトの目的・内容】 ・目的 苗木財産区の森林は、明治初期に乱伐されたことが原因で禿山化し、水不足や異常出水が頻繁に発生するようになった。以来今日まで、森林の重要性に気づいた地元住民を中心に森林整備を進め、当時の植栽木は成熟期を迎えるまでになった。今後も持続可能な森林づくりを次代に継承していくため、人が関与する森林づくりが CO2 吸収量維持など地球環境維持に貢献しているという見える指標を持ち、木材生産をしながらもここまで育ててきた豊かな森林環境を再び失うこと無く、健全な森づくりを継続できるようにする目的をもって臨むものである。また、本プロジェクトで得られた資金は、森林管理費用のほか次世代を担う子供たちへの教育啓蒙活動費にも充てる計画をもっている。 ・内容 苗木財産区は本プロジェクトに参加することにより、森林経営と同時に温室効果ガス吸収事業体であることの責務を再認識し、森林管理・施業技術の高度化を目指すこととする。この中で、森林整備については、林床植生の充実による水源かん養機能の強化、表層有機土壌の流出防止等の保全対策、木材生産と生物多様性の保全の両立、CO2 吸収等の環境保全機能の充実とその提供を行うため、間伐等積極的な森林施業を行いながら従来の施業体系を随時見直すものとする。 プロジェクトの推進体制は申請に係る事務手続き及びモニタリング調査等をプロジェクト代表事業者である岐阜県森林組合連合会が行う。間伐施業の実施や区民への普及、啓蒙活動をプロジェクト事業者である岐阜県中津川市苗木財産区が行う。 【適格性基準との整合性】 プロジェクト対象地は、森林法第 5 条に該当する森林であり、中津川市森林整備計画に属する。施業計画にて主伐や転用の計画は無い。施業計画に基づき 2007 年 4 月 1 日以降に間伐された森林を対象としている。 【法令遵守状況】 プロジェクトは関係法令を遵守している。

[1] プロジェクト概要はプロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG 算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA / QC 体制等に関することを3ページ以内で具体的に記述してください。登録時から変更がなければ登録時と同内容を、登録時から変更がある場合は相違点を具体的に記述してください。

【採用技術】

機器名	メーカー名	耐用年	導入時期	用途
Impulse＆Mapstar	LTI	5	2006	測量
TruPulse360	LTI	5	2007	測量/樹高
R110	Hemisphere	5	2007	GPS 受信
747Pro	Transystem	5	2010	GPS 受信
Archer	JuniperSystem	5	2007	PDA
RECON	NiconTrimble	5	2006	PDA
輪尺	Husqvarna	5	2002	DBH 測定

【モニタリング方法】

モニタリング方法ガイドライン(森林管理プロジェクト用 Ver.1.8)に準拠し、モニタリングを行う。

【GHG 算定式の方法論への準拠性】

方法論『R001 Ver. 3.1』に準拠し吸収量の算定を行う。

【モニタリング体制】

吸収量算定担当者を森林調査部・森林再生プラン推進室とし、現地調査の実施や、吸収量の算定等を行う。吸収量算定確認者を森林再生プラン推進室長とし、モニタリング報告書や吸収量算定値の確認を行う。吸収量算定責任者を専務理事とし、報告書の承認を行う。担当者、確認者、責任者間で報告、指示、承認を行う。内部監査として技術顧問を置く。

【QA / QC 体制】

・モニタリングを実施する際は、手順書に基づき教育訓練を実施する。
・プロジェクトに係る情報は平成 35 年 3 月 31 日まで保存することとする。
・吸収量の算定について誤計算の内容複数回のチェック体制を設ける。
・モニタリング報告書作成時に吸収量算定方法の確認、付属資料の確認、QA/QC 実施状況の確認を内部監査員が行う。
・測量機器について、使用前に取扱説明書に基づき点検を行いチェックシートに記録する

（その他特筆すべき事項）

モニタリング結果概要[2]

☒ プロジェクト計画に基づきプロジェクトを実施した。
☒ モニタリング計画書に基づきモニタリングを実施した。
☒ モニタリング方法ガイドライン・方法論に準拠した GHG 算定を行った。

（その他特筆すべき事項）

[2] モニタリング概要は、モニタリング方法において特筆すべき事項があれば記入してください。

<table>
<tr><td colspan="2">適用モニタリング方法
ガイドライン</td><td colspan="6">オフセット・クレジット（J-VER）制度モニタリング方法ガイドライン
（森林管理プロジェクト用）　ver.1.8</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">適用方法論</td><td>方法論番号</td><td colspan="5">R 001 ver. 3.1</td></tr>
<tr><td>方法論名称</td><td colspan="5">森林経営活動による CO2 吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)に関する方法論</td></tr>
<tr><td colspan="7">モニタリング結果</td></tr>
<tr><td colspan="2">モニタリング期間</td><td colspan="5">2008年4月1日 ～ 2011年1月31日　（2年10ヶ月分）</td></tr>
<tr><td colspan="2">＜方法論R001・R003のみ＞
モニタリング対象面積</td><td colspan="5">27.61ha</td></tr>
<tr><td rowspan="2">排出削減・
吸収量</td><td>年度</td><td>2008</td><td>2009</td><td>2010
（2010.4～2011.1）</td><td>2011</td><td>2012</td><td>合計</td></tr>
<tr><td>t-CO2[3]</td><td>159</td><td>161</td><td>120</td><td>—</td><td>—</td><td>440</td></tr>
<tr><td colspan="2">認証依頼削減・吸収量</td><td colspan="5">440 t-CO2</td></tr>
</table>

[3] 小数点以下は切り捨てとし、トン単位で記載してください。よって、小数点処理のため、表記上では単年度の削減量・吸収量の合計と、各年度合計量が異なることもあり得ます。

ダブルカウントの防止の措置	
ダブルカウントの防止の措置を講ずる事業者	岐阜県森林組合連合会
ダブルカウントの防止措置内容	【類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】 当該プロジェクトは類似制度へは申請しておらず、確保された吸収量については、オフセット・クレジット（J-VER）制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境に関わる付加価値の認証を取得しない。 【善意の第三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】 当該プロジェクトの対象となった森林を第三者に売却する際には、その売却先に対して、環境に関わる付加価値はクレジット化されており、当該森林の価値には付随していないこと、及び、当該森林の価値の帰属先と、環境に関わる付加価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成し、売却先に示す。なお、当該森林の売却の際には森林管理プロジェクト特約の内容にも十分に留意する。
公的な報告・公表制度（判明している公的制度）	該当無し
自主的な報告・公表対象（対象となるホームページ、環境報告書等）	岐阜県森林組合連合会および苗木財産区のホームページ等 ・当該自主的な報告・公表媒体おいて、当該プロジェクトの内容及び当該プロジェクトから創出されるオフセット・クレジット（J-VER）の発行量及び売却量を明記する。 ・クレジット発行後には、当該クレジットに付属する CO2 に関わる環境価値の保有を前提とした主張は行わない。

ダブルカウント防止措置責任者　（プロジェクト代表事業者と同様の場合は記載不要）			
事業者名	（プロジェクト代表事業者と同じ）		印
住所			
代表者氏名		代表者役職	
担当者氏名		担当者 所属部署・役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	

備考欄

以　上